

更新のための義務研修について

日本体育協会公認スポーツ指導者資格の有効期限は4年間と定められており、資格を更新するためには有効期限が切れる6か月前までに更新のための研修を受けることが義務付けられています。(公益財団法人 日本体育協会 公認スポーツ指導者登録規程第4条第2項)

この研修は、単に資格を更新するためだけのものではなく、指導者の皆様がスポーツに関する最新の知識・情報等を獲得し、国民のスポーツに対するニーズを敏感に捉えて、実際の指導場面に活用できるようその資質を向上させるとともに、指導者の皆様の情報交換やネットワークづくりなど、相互の交流を図ることを目的として開催しているものです。

主な研修会と問い合わせ先

研修会名	問い合わせ先	備考
公認スポーツ指導者全国研修会 「中高年者のための運動プログラム」 に関する研修会	日本体育協会 スポーツ指導者育成部 (TEL:03-3481-2482) kenshukai@japan-sports.or.jp	—
生涯スポーツ・体力づくり全国会議	日本体育協会 国内課 (TEL:03-3481-2215) shougai@japan-sports.or.jp	—
競技別研修会	中央競技団体	—
都道府県スポーツ指導者研修会	都道府県体育協会	—
スポーツプログラマー研究大会 全国体育施設研究協議大会	日本体育施設協会 (TEL:03-5972-1983)	スポーツプログラマーのみ
スポーツ少年団指導者全国研究大会 日本スポーツ少年団指導者海外研修 スポーツ少年団認定育成員研修会 ジュニアスポーツの育成と安全・安心フォーラム	日本スポーツ少年団 (TEL:03-3481-2222)	スポーツ少年団指導者のみ
国民体育大会等の会議後の研修	中央競技団体	国民体育大会等における監督に指導者資格を参加条件としている大会において、中央競技団体が開催する監督会議後に実施する研修会。研修会実施の有無については、各中央競技団体へお問い合わせください。
公認コーチ共通科目講習会 (共通科目Ⅱ・Ⅲ集合講習会)	日本体育協会 スポーツ指導者育成部 (TEL:03-3481-2226)	指導員、上級指導員、ジュニアスポーツ指導員、スポーツプログラマーのみ受講可。但し、上級指導員、スポーツプログラマーは、共通Ⅲの講座のみ受講可。
一次救命処置 (BLS) 講習 ・赤十字救急法基礎講習 ・赤十字救急法救急員養成講習 ・赤十字短期講習会 (但し、3時間以上のもの) ・消防庁 (署) 普通救命講習 ・消防庁 (署) 上級救命講習 等	各実施団体	義務研修参加実績の申請先： 日本体育協会 スポーツ指導者育成部 (TEL:03-3481-2226) kenshukai@japan-sports.or.jp
日本障がい者スポーツ協会が主催する (認める) 研修会	日本障がい者スポーツ協会 スポーツ推進部指導者育成課 (TEL:03-5695-5420)	義務研修参加実績の申請先： 日本体育協会 スポーツ指導者育成部 (TEL:03-3481-2226) kenshukai@japan-sports.or.jp
健康・体力づくり事業財団が実施する (認める) 更新必修講座・認定講習会	健康・体力づくり事業財団 指導者養成部 (TEL:03-6430-9115)	義務研修参加実績の申請先： 日本体育協会 スポーツ指導者育成部 (TEL:03-3481-2226) kenshukai@japan-sports.or.jp

※競技別研修会については中央競技団体、都道府県での研修会については都道府県体育協会へお問い合わせください。